男女共同参画施策の取組実績

基本目標１　あらゆる分野における女性の参画拡大・活躍の推進

（１）政策・方針決定過程への女性の参画拡大

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
市の審議会等への女性委員の登用	女性委員比率40%以上となるよう、審議会等の設立時における女性比率の確認や目標値未達の審議会等について対応策等の検討を求めるなど、女性委員の登用促進を図った。	2026年3月末 35.3% 《40%》	2025年3月末 34.0% 《40%》	業務改革課
神戸市男女共同参画審議会	学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置。	開催（4回）	開催（1回）	男女共同参画課
婦人市政懇談会	身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。	76回開催	92回開催	地域活性課
女性職員の管理職への登用の促進	課長級以上の昇任について、2026年4月定例異動で31名の女性の登用を行う等、人事異動を通じて女性職員の管理職への登用を促進するとともに、試験によらない日頃の勤務成績がより評価される係長昇任選考や、庁内公募（育児等両立応援枠）及び研修・意見交換会の実施など、女性職員の係長昇任に関する意識醸成に努めている。 また、気兼ねなく昇任できる組織風土の醸成として、在宅勤務制度やﾌﾚｯｸｽﾀｲﾑ制の定着を図るほか、係長級が長期で育児休業を取得する場合の代替職員の積極配置等、仕事と子育ての両立を支援する取り組みを進め、働きやすい環境づくりの促進に努めている。	課長級以上の職員に占める女性職員割合 2026年4月時点 23.6% 《25% 2025年度末》	課長級以上の職員に占める女性職員割合 2025年4月時点 23.0% 《25% 2025年度末》	人事課
女性消防職員が活躍しやすい環境づくり	ｼﾞｮﾌﾞﾛｰﾃｰｼｮﾝを通じて、女性職員がｷｬﾘｱｱｯﾌﾟを目指して昇任し、活躍しやすい環境づくりを行った。	消防監 1名 司令長 2名 司令 4名 司令補 32名 （2026年4月時点）	司令長 2名 司令 4名 司令補 29名 （2025年4月時点）	消防局総務部職員課
「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業）	兵庫県と共同で、女性活躍や多様な働き方の推進に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ﾐﾓｻﾞ企業）」「ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ企業」として認定・公表し、企業・職場における女性活躍の推進を支援している。制度創設当初のﾐﾓｻﾞ認定企業が3年の更新年度を迎え、更新対象企業への案内を行った。	ﾐﾓｻﾞ認定 新規15社、更新28社 （累計100社） ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ認定 16社 （累計40社）	ﾐﾓｻﾞ認定 21社 （累計85社） ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ認定 24社	男女共同参画課
兵庫労働局と連携した企業等への情報提供・啓発	制度改正等に関する広報物の配架、関係窓口への案内を行った。	－	－	男女共同参画課
女性リーダー育成研修	管理職層を対象に、経営幹部に求められる働き方・ｽｷﾙ等を学ぶための専門講座、講演会を実施。また、女性ﾘｰﾀﾞｰのためのｺﾐｭﾆﾃｨｻﾛﾝを運営し、交流・ﾈｯﾄﾜｰｸづくりを支援。	ﾋﾞｼﾞﾈｽｶﾚｯｼﾞ 18名 ｺﾐｭﾆﾃｨｻﾛﾝ 延237名 《50人》	ﾋﾞｼﾞﾈｽ・ｶﾚｯｼﾞ 16名 ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｻﾛﾝ 延153名 《50人》	男女共同参画課
女性消防団員の入団の促進	男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために積極的な採用を推進した。	2025年4月 172名 （総団員 3,575名）	2025年4月 172名 （総団員 3,575名）	消防局警防部消防団支援課
婦人防災安全委員	婦人防災安全委員の任期は2年で、2025年度に委嘱式を開催し各消防署（各区）ごとに防災に関する研修会を実施した。また各防災訓練等に婦人防災安全委員として参加した。	各消防署研修 計14回374名参加	各消防署研修 計10回129名参加	消防局予防課

（２）働きたい女性・働き続けたい女性への支援の充実

女性向けコワーキングスペースの運営	神戸市男女共同参画センター（あすてっぷKOBE）内に、女性の就労継続やｷｬﾘｱｱｯﾌﾟを応援するｽﾍﾟｰｽとして、子連れで利用できるｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽを市内３箇所開設。利用料無料、一時保育ｻｰﾋﾞｽあり。子ども連れの男性も利用可能。	14,583名利用 《4,000名》 保育 6,277名利用	7,922名利用 （488日開設（3施設延べ）） 《4,000名》 保育 2,915名利用	男女共同参画課
就労・再就職支援セミナー	市内在住の働きたい女性を対象に、就職・再就職に必要なスキルや面接対策などを学ぶ講座をﾊﾛｰﾜｰｸと共同で実施。（全4回） ﾌﾘｰﾗﾝｽで働くことを希望している女性を対象に、ﾌﾘｰﾗﾝｽに関する基礎知識の習得、継続的に活躍するための仕事の探し方や自己PRの方法を学ぶ講座を実施。（全4回）	就労・再就職ｾﾐﾅｰ 延110名参加（全4回） ﾌﾘｰﾗﾝｽｾﾐﾅｰ 延111名参加（全4回） 計221名 《240名》	就労・再就職ｾﾐﾅｰ 延103名参加（全4回） ﾌﾘｰﾗﾝｽｾﾐﾅｰ 延81名（全4回） 計184名 《240名》	男女共同参画課
パソコン教室	仕事に活かせるCanvaのｽｷﾙ習得講座と就労に向けた目標達成をｻﾎﾟｰﾄするﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ面談をｾｯﾄにしたｺｰｽを開講。2024年度から学園都市にて実施。	Canva講座 14名参加 《16名》	Word基礎 15名参加 Excel基礎 16名参加 《32名》	男女共同参画課
働く女性のためのスキルアップセミナー	一般社員層を対象に、将来的に管理職層を目指すために必要なｽｷﾙ等を学ぶための講座を実施するほか、働く女性のﾈｯﾄﾜｰｸづくりを支援。	22名参加 《30名》	16社25名 《30名》	男女共同参画課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
女性デジタル人材育成	女性の就労促進や所得増加に向け、就労に直結するﾃﾞｼﾞﾀﾙｽｷﾙを身につけた女性ﾃﾞｼﾞﾀﾙ人材を育成するため、ｽｷﾙｱｯﾌﾟ講座と就労体験をｾｯﾄにした「女性ﾃﾞｼﾞﾀﾙ人材育成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」を実施	42名参加 《45名》	受講者数 24名 《25名》	男女共同参画課
育休復帰セミナーの開催	育児休業を取得した方のｽﾑｰｽﾞな職場復帰を支援するため、育休復帰後の職場での仕事の進め方やｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、各種制度の紹介、家事分担など、仕事と育児の両立のﾎﾟｲﾝﾄを紹介することで、復帰に対する不安を解消するとともに、参加者同士の交流、情報交換の機会を提供	15名 《20名》	9名 《20名》	男女共同参画課
働く女性・働きたい女性のためのキャリア相談	就職や起業、地域活動などにﾁｬﾚﾝｼﾞしようとする女性のｷｬﾘｱﾌﾟﾗﾝ作りを応援するｾﾐﾅｰ及び相談を実施した。	71件実施 《102件》	76件実施 《108件》	男女共同参画課
マザーズハローワークと連携した就職相談の実施	ﾊﾛｰﾜｰｸの就労ﾅﾋﾞｹﾞｰﾀｰが、男女共同参画ｾﾝﾀｰに出向いて、自分にあった働き方を希望する方や就職に向けて具体的に相談したい方への就職相談を実施。	15件実施 《60名》	17件実施 《154名》	男女共同参画課
しごとポータルサイトKOBE JOB PORTへの情報掲載	雇用・就労関連情報ﾎﾟｰﾀﾙｻｲﾄに、女性の就業に関するﾍﾟｰｼﾞを引き続き設け、仕事の探し方、女性が働きやすい職場、相談窓口、各種支援制度などの情報を掲載した。	ｱｸｾｽ数 196,581件	ｱｸｾｽ数 152,207件※ ※2023.9～2024.4ｼｽﾃﾑ不良のためｶｳﾝﾄできず。2024.5以降、ｼｽﾃﾑ不良解消のためｶｳﾝﾄ開始	経済政策課
神戸ワーク・ネットワーク	関係機関と連携･協力して神戸市域の就業支援施策（合同就職説明会等）を実施した。	計3回開催 206名 《197名》	計3回開催 197名 《211名》	経済政策課
学校力アップ講座	学校教育現場においても、女性が活躍できる職場環境をつくり上げていく教職員向け講座を実施した。	182名参加	1回開催 84名参加	教育委員会事務局教職員研修所
女性起業家の支援	創業初期の女性起業家を対象に、女性起業家が直面する事業成長や資金調達等の課題をテーマとする講座を実施した。	参加者数 15名	講座 121名参加 起業支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ 延43名参加	新産業・科学技術課
（3）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止				
市職員へのハラスメント防止対策	神戸市ﾊﾗｽﾒﾝﾄ対策基本方針の周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、ﾊﾗｽﾒﾝﾄの防止に努めている。	―	―	人事課
ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信	神戸市男女共同参画ｾﾝﾀｰの専用ｳｪﾌﾞﾍﾟｰｼﾞにおいて、「ひょうご・こうべ女性活躍推進認定企業」を掲載している。その他、専用SNS（Facebook・Instagram・Twitter・LINE）において、ｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽの日々の様子や交流会等の情報を発信。	―	―	男女共同参画課
働き方改革関連法（同一労働同一賃金等）に関する情報提供	兵庫労働局が開催する「兵庫働き方改革担当者連絡会議」に出席し、兵庫地域における働き方改革に関する情報共有を行ったほか、厚生労働省や兵庫労働局等が発行する、関連の広報物を配架した。	―	―	男女共同参画課
基本目標２　ワーク・ライフ・バランスの実現				
（1）仕事と子育て等の両立支援施策の充実				
保育所等の整備（教育・保育施設等の利用定員）	認定こども園への移行等の既存施設の活用により定員を拡大し、延長保育・一時保育・すこやか保育の充実を図った。	幼稚園・保育所から認定こども園への移行 3か所 延長保育 428 一時保育 310 休日保育 8 すこやか保育 272 教育・保育施設等の利用定員 30,507人 《30,570人》	幼稚園・保育所から認定こども園への移行 5か所 延長保育 426 一時保育 310 休日保育 8 すこやか保育 282 教育・保育施設等の利用定員 30,359人 《30,570人》	幼保振興課（給付・施設調整）
保育サービス利用者への支援	乳幼児を家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行った。 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育を行った。 待機児童の発生に繋がりやすい3歳未満児を対象とした定員6人から19人の保育施設により保育枠の確保を図った。	家庭的保育事業　実施箇所数 16ヶ所 小規模保育事業 126か所（うち1か所新設） 事業所内保育事業 19か所	家庭的保育事業　実施箇所数 18ヶ所 小規模保育事業 130か所（うち1か所新設） 事業所内保育事業 20か所	幼保振興課（施設調整）
病児保育	子どもが病気の時、保護者が勤務の都合、傷病や冠婚葬祭など、社会通念上やむを得ない事情により、家庭での保育ができない場合、保育園等に代わって一時的に保育する施設を拡充した。また、施設の利用定員の拡充した。	25カ所 16,938人	24カ所 14,503人	幼保事業課（事業推進）

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
ファミリーサポートセンター	「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域ﾚﾍﾞﾙでの子育て相互支援活動を行った。	依頼会員5,628人 協力会員1,678人 両方会員200人 《利用者数（週あたり延べ）470人》	依頼会員5,181人 協力会員1,543人 両方会員226人 《利用者数（週あたり延べ）519人》	こども青少年課
（2）ワーク・ライフ・バランスの実現、多様で柔軟な働き方の推進				
「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業）（再掲）	兵庫県と共同で、女性活躍や多様な働き方の推進に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ﾐﾓｻﾞ企業）」「ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ企業」として認定・公表し、企業・職場における女性活躍の推進を支援している。制度創設当初のﾐﾓｻﾞ認定企業が3年の更新年度を迎え、更新対象企業への案内を行った。	ﾐﾓｻﾞ認定 新規15社、更新28社 （累計100社） ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ認定 16社 （累計40社）	ﾐﾓｻﾞ認定 21社 ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ認定 24社	男女共同参画課
職住近接の取り組み	旧神戸市立名谷あおぞら幼稚園を活用し、地域交流や地域活性のほか、雇用創出の場とする職住近接ｵﾌｨｽとして「神戸名谷ﾜｰｸﾗﾎﾞ AOZORA」を2019年12月に開所した。子育てや介護により就業に制限のある方や高齢者などが、短期間でも就業できる柔軟な雇用形態となっている。	雇用人数 102名 年代 20代～60代	雇用人数 127名 年代 20代～60代	都市局未来都市推進課
企業の経営者・管理職等への啓発	兵庫県経営者協会女性部会と共催で企業向けｾﾐﾅｰ「女性の就業継続を支える企業戦略」を開催した	1回開催 12名参加	1回開催 12名参加	男女共同参画課
過労死防止のための啓発	厚生労働省主催の過労死等防止対策推進ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑに参画（後援）し、広報等に協力。	263名参加	263名参加	経済政策課
自殺予防対策	こころの健康につながる普及啓発（講演会等の開催、広報物の発行等）、自殺予防電話相談事業実施団体や自死遺族支援団体など関係機関の支援、神戸市こころといのちの電話相談の委託運営などを行った。	2026年10月中旬公表予定《前年実績232名》	自殺者数 232名（人口動態） 《前年実績271名》	健康局保健所精神保健福祉ｾﾝﾀｰ
市職員の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画	計画内の数値目標に対する実績を庁内へ周知するとともに、管理職向け研修を通して「仕事と子育ての両立を上司が応援するﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の活用徹底を呼びかけた。当該ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑにおける「所属長等との面談」においては、子が生まれる職員と所属長等の面談を男女問わず全対象者必須としており、職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図っている。	－	－	人事課
市職員のワークライフバランスの推進	休暇の計画的取得や時間外勤務の縮減等、ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽの実現に向けて、引き続き職員の意識醸成を図った。	－	－	給与課
市職員への多様で柔軟な働き方ができる環境整備	在宅勤務制度やﾌﾚｯｸｽﾀｲﾑ制について定着が図られるよう、職員の意識醸成に努めた。	－	－	給与課
市職員へのワークライフバランス研修	子育てや介護等で時間的制約を抱えながら働いている方や、責任感からついつい仕事を一人で抱え込んでしまう方など、「ﾍﾙﾌﾟｼｰｷﾝｸﾞ」の考え方を身に着けることで、自分らしい働き方を考えるきっかけとする研修を実施。	119名受講 ※ｱｰｶｲﾌﾞ配信 《NSI 75.9/75.0》	19名（他 外郭団体固有職員2名） 《NSI 76.3/75.0》	職員研修所
市職員への育児休業取得者・育児休業復帰職員研修	育休復帰後の仕事と育児の両立に向けたｻﾎﾟｰﾄとｷｬﾘｱ形成支援の研修を実施。	計2回開催 計41名受講 《NSI 77.6/75.0》	計2回開催 計46名受講 《NSI 83.6/75.0》	職員研修所
（3）男性が家事・育児・介護など家庭での責任を主体的に担うための取り組みの推進				
男女共同参画センターでの男性や経営者等向けセミナー	－	未実施	男性向けｾﾐﾅｰ 29名 《50名》	男女共同参画課
育休復帰セミナーの開催（再掲）	育児休業を取得した方のｽﾑｰｽﾞな職場復帰を支援するため、育休復帰後の職場での仕事の進め方やｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、各種制度の紹介、家事分担など、仕事と育児の両立のﾎﾟｲﾝﾄを紹介することで、復帰に対する不安を解消するとともに、参加者同士の交流、情報交換の機会を提供	15名 《20名》	9名参加 《20名》	男女共同参画課
「男性育休・男性の家庭と仕事の両立」をテーマにしたオープンミーティングの開催	男性の育児休業取得率が上昇する一方で、キャリアへの影響や職場への負担を懸念し、希望する期間の育児休業を取得できていない事例があることが調査等で指摘されている。 そこで、神戸新聞社と連携し、育児休業経験者の男性によるオープンミーティングを実施。男性の家庭と仕事の両立にまつわる課題やジェンダーバイアスについて発信した。	1回開催 登壇者：育休取得経験者の男性４名	未実施	SDGs推進課
離乳食の作り方講座	男性の育児参加機会提供のため、土曜開催を隔月2回、ﾊﾟｰﾄﾅｰと参加しやすい日程としている。	72回開催 計937組参加 （うち2人参加組数は614組）	72回開催 計982組参加 （うち2人参加組数は620組）	保健課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
男性のための料理教室	男性が料理を作ることによって家事により一層の協力ができ、また自活ができるように、男性を対象にした料理教室を開催した。	68回開催 計337名参加	63回開催 計328名参加	文化交流課（文化振興財団）
市の男性職員の育児休業取得促進	育児休業取得促進に関する管理職研修を行う等、管理職の意識改革に取り組んでいるほか、全職員を対象とした出産や子育てに係る各種休暇・休業制度等についての研修を実施しており、男性職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図っている。	男性育休取得率 《以下85%》 ・市長部局等86.3% （2週間以上） ・消防局74.1% ・水道局100% ・交通局104.8% ・教育委員会58.3%	男性育休取得率 《以下85%》 ・市長部局82.7%（1週間以上） ・その他任命権者 100%（１週間以上） 《以下50%》 ・消防局80.9% ・水道局100% ・交通局80.8% ・教育委員会47.1%	人事課
男性の育児休業取得促進に向けた企業等の啓発	女性活躍ｳｪﾌﾞﾍﾟｰｼﾞにて、男性労働者が育児休業を取得した場合や代替労働者を雇用した場合に受けられる助成等について情報提供を行った。	－	－	男女共同参画課
基本目標３　安全・安心なくらしの実現				
（1）ＤＶのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援				
配偶者暴力相談支援センター	相談業務、ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ、保護命令のための手続き支援、関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整を行い、被害者支援の一層の強化を図った。	相談件数 2,859件	相談件数 2,781件	家庭支援課
DV被害者支援活動の補助	民間団体が行っているｼｪﾙﾀｰ運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行支援に対して補助を行った。	ｼｪﾙﾀｰ運営　1団体 同行支援　2団体	ｼｪﾙﾀｰ運営　1団体 同行支援　2団体	家庭支援課
DV被害者向けペアレント講座（CARE）	過去にDV被害に遭い、現在は安全が確保され育児に悩む母親を対象に、ﾍﾟｱﾚﾝﾄ講座を行った。	3回開催 計8名参加 《NSI　75.0/75.0》	3回開催 計11名参加 《NSI　75.0/75.0》	家庭支援課
DV被害経験者サポートカフェ事業の実施	被害当事者を対象として毎月開催し、情報提供や互いに語り合う場を設けた。	12回開催 計131名参加	12回開催 計89名参加	家庭支援課
DV被害者支援関係者向け研修の実施	配偶者暴力相談支援ｾﾝﾀｰ及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施した。	5回開催 計144名参加	5回開催 計124名参加	家庭支援課
DV防止啓発パンフレット等の発行	ﾘｰﾌﾚｯﾄ「子育てするのに知っておきたいDVと子ども虐待のこと」「大切なあなたへ」を発行し、一般市民、DV被害者向けにDV相談窓口を紹介した。	・「大切なあなたへ」 10,000部　発行 ・ﾃﾞｰﾄDV版 発行なし	・「大切なあなたへ」 7,000部　発行 ・ﾃﾞｰﾄDV版 2,500部　発行	家庭支援課
パープルリボンキャンペーン	DVの予防啓発のため、11月にｷｬﾝﾍﾟｰﾝを実施。市民によるﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製、市内商業施設でのﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ（DV相談先を記載）設置、ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟなどを実施した。	・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製および活用 ・ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ設置 ・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟ ・ｲｽｽﾞﾍﾞｰｶﾘｰとのｺﾗﾎﾞ ・郵便局・ｵﾘｴﾝﾀﾙﾎﾃﾙ・六甲ﾐｰﾂｱｰﾄとの連携	・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製および活用 ・ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ設置 ・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟ ・ｲｽｽﾞﾍﾞｰｶﾘｰとのｺﾗﾎﾞ ・郵便局・ｵﾘｴﾝﾀﾙﾎﾃﾙ・六甲ﾐｰﾂｱｰﾄとの連携	家庭支援課
デートDV予防啓発事業	中学生・特別支援学校の生徒へのﾃﾞｰﾄDV予防啓発事業を実施した。	中学校25校 特別支援学校1校 《25校》	中学校19校 特別支援学校1校 《25校》	家庭支援課
（2）人権の尊重				
パープルリボンキャンペーン（再掲）	DVの予防啓発のため、11月にｷｬﾝﾍﾟｰﾝを実施。市民によるﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製、市内商業施設でのﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ（DV相談先を記載）設置、ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟなどを実施した。	・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製および活用 ・ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ設置 ・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟ ・ｲｽｽﾞﾍﾞｰｶﾘｰとのｺﾗﾎﾞ ・郵便局・ｵﾘｴﾝﾀﾙﾎﾃﾙ・六甲ﾐｰﾂｱｰﾄとの連携	・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製および活用 ・ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ設置 ・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟ ・ｲｽｽﾞﾍﾞｰｶﾘｰとのｺﾗﾎﾞ ・郵便局・ｵﾘｴﾝﾀﾙﾎﾃﾙ・六甲ﾐｰﾂｱｰﾄとの連携	家庭支援課
犯罪被害者等への支援（相談等）	犯罪被害者やそのご家族の支援に関する相談対応を行っている。また、「神戸市犯罪被害者等支援連絡会」を設置し、関係機関・関係各課の情報交換を図っている。	支援連絡会実施 ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸの改訂 275部 研修受講者　107名	支援連絡会実施 ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸの改訂 275部 研修受講者　94名	人権推進課
犯罪被害者等への支援	講演会の実施、生活資金の交付、心理相談への支援、未解決事件に対する支援を行った。	・ｸﾞﾘｰﾌｹｱ講座　66名 ・犯罪被害者週間講演会　49名 ・生活資金の交付　48件 ・心理相談・未解決事件情報収集活動の実施	・ｸﾞﾘｰﾌｹｱ講座　29名 ・犯罪被害者週間講演会　51名 ・生活資金の交付　29件 ・心理相談・未解決事件情報収集活動の実施	危機管理局防犯対策課
性的マイノリティへの理解につながる啓発事業の実施	性的ﾏｲﾉﾘﾃｨをﾃｰﾏにした啓発事業を実施し、多様な性のあり方を理解してもらう。	人権啓発ｲﾍﾞﾝﾄ等で、ﾎﾟｹｯﾄﾌﾞｯｸ「ｾｸｼｭｱﾙ・ﾏｲﾉﾘﾃｨと人権」の配布	人権啓発ｲﾍﾞﾝﾄ等で、ﾎﾟｹｯﾄﾌﾞｯｸ「ｾｸｼｭｱﾙ・ﾏｲﾉﾘﾃｨと人権」の配布	人権推進課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
LGBTQ電話相談	LGBTQに関する悩み全般に関する電話相談窓口を実施（月2回　17時～20時）	相談件数 15件	相談件数 21件	人権推進課
初任者研修	初任者研修において、性の多様性を深めｾｸｼｬﾙﾏｲﾉﾘﾃｨへの支援の在り方について動画研修を行う。	動画研修 369名視聴	動画研修 345名視聴	教育委員会事務局教職員研修所
人権教育担当者会、８年目研修	第1回人権教育担当者会において、男女共生の理念に基づく取り組みが進められるように研修を行った。	・人権教育担当者会 293名参加 《参加率95%》	人権教育担当者会1回実施295名参加 《参加率98%/100%》	教育委員会事務局学びの推進課
（3）貧困など生活上の困難への支援				
ひとり親家庭の就業相談	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにそれに準ずるものに対し、SNS等を活用した就業相談や、相談から就職までﾜﾝｽﾄｯﾌﾟでの支援を行った。	LINE利用数 4,300件 巡回相談利用件数 144件	LINE利用数 4,672件 巡回相談利用件数 123件	子育て支援課
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が一定の資格を取得するために1年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間中の一定期間について訓練促進給付金を、また修業修了時に修了支援給付金を支援することにより、能力開発を支援し自立促進を図った。 なお、2022年度から開始している要件緩和の特例措置を恒久化し、指定講座の内、訓練期間が6か月以上の資格も対象とした。	訓練促進給付金 118名 修了支援給付金 53名	訓練促進給付金 141名 修了支援給付金 56名	子育て支援課
就職に有利な資格取得支援事業	ひとり親家庭の親子を対象に、就職に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための資格取得講座（ﾊﾟｿｺﾝ検定対策講座等）を開催することで、ひとり親家庭の就業自立を支援した。	受講者数 85名 《200名》	受講者数 142名 《200名》	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費助成	医療機関等における保険診療の対象となる医療費の一部または全部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進に寄与した。	助成件数 152,443件	助成件数 154,939件	こども未来課
児童扶養手当	子どもを監護するひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの健やかな成長に資するための手当を支給した。	受給資格者数 10,924名 （2026年3月末時点）	受給資格者数 11,332名 （2025年3月末時点）	子育て支援課
母子父子（寡婦）福祉資金貸付	母子・父子家庭の母・父と子及び寡婦を対象に母子・父子家庭ー事業開始、技能修得、転宅、就学支援など(13種)のために利用できる貸付を行った。	貸付件数 88件 貸付金額 47,814千円	貸付件数 81件 貸付金額 45,518千円	子育て支援課
ひとり親家庭のためのファミリー・サポート・センター利用料補助	小学校6年生までの児童を扶養しているひとり親家庭等が、やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や一時預かりの利用料の補助を行った。	利用日数 774日	利用日数 644日	子育て支援課
ひとり親家庭高校生等通学定期券補助	低所得のひとり親家庭の全ての高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する事業を実施した。	補助額 206,884千円	補助額 209,425千円	子育て支援課
養育費確保のための支援	養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、離婚前講座、養育費・面会交流等専門相談、公正証書等作成費補助、保証会社の利用費補助を実施した。	離婚前後講座 27名 養育費・親子交流等専門相談 123件 公正証書、保証会社の利用費補助 96件2,058千円	離婚前後講座 34名 養育費・面会交流等専門相談 127件 公正証書、保証会社の利用費補助 98件2,056千円	子育て支援課
ひとり親世帯を対象とした民間賃貸住宅への入居支援	神戸市ひとり親世帯家賃補助制度（家賃補助月1万5千円（最大）、最大6年間（一番下のお子様が18歳に達して以後、最初の3月31日まで）	新規件数 32件 継続件数 122件 交付決定額 22,600千円	新規件数 19件 継続件数 163件 交付決定額 27,298千円	建築住宅局政策課
つながりサポート事業	不安や孤独を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、各種専門家によるﾜﾝｽﾄｯﾌﾟ相談会を実施した。	・相談会 127名 （計3回194件） ・生理用品の配布 3,457ﾊﾟｯｸ 《150件》	・相談会 143名 （計3回146件） ・生理用品の配布 3,289ﾊﾟｯｸ 《135件》	男女共同参画課
（4）高齢者・障がい者・外国人への支援				
障害者の地域移行支援	障害者の地域移行の推進及び地域生活の継続支援を目的として、地域移行に関わる事業者や関係機関とのﾈｯﾄﾜｰｸ構築、支援者研修の実施、体験型ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ事業の利用調整などを行った。	・地域支援員の配置 9ヶ所《9ヶ所》 ・ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ事業の実施 2ヶ所《2ヶ所》	・地域支援員の配置 9ヶ所《9ヶ所》 ・ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ事業の実施 2ヶ所《2ヶ所》	福祉局障害者支援課
障害者の地域移行支援（精神保健福祉センター）	精神障害者の地域移行・地域定着のためﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ養成及びﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟを行い、ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰが個別支援活動や精神科病院での発表活動を行う「ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ活用事業」を実施した。	・登録ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ 27名 《8名》 ・発表活動 5病院94回 《40回》 ・個別支援活動 77回16名《15名》	・登録ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ 28名 《8名》 ・発表活動 5病院54回 《40回》 ・個別支援活動 73回16名《15名》	健康局保健所精神保健福祉ｾﾝﾀｰ

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
しごとサポート	就職を希望する障害のある方や在職中の障害のある方に対して、就労に関するさまざまな支援を行った。	相談件数 13,588件 就職者数 260名 《320名》	相談件数 12,753件 就職者数 260名 《320名》	障害福祉課
障害者トライアル実習	障害者福祉施設等からの一般就労の拡大を図るため、施設等を利用している障害者に対して、市役所内において短期間の実習機会を提供し事務補助全般を行った。	8名 《8名》	8名 《8名》	障害福祉課
障害者訓練雇用事業	市役所内の事務補助等の業務について、訓練的に従事し、経験を積み、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、知的障害者等を一定期間雇用した。	3名 《3名》	3名 《3名》	障害福祉課
在住外国人への情報発信	ﾍﾞﾝｶﾞﾙ語Facebookを新たに開設する等、多言語による情報発信を強化するとともに、「やさしい日本語」の庁内外における理解促進に努めることで、外国人にもわかりやすい広報物の作成を推進した。あわせて、外国人当事者である会計年度任用職員やｷｰﾊﾟｰｿﾝとなる方に協力いただきながら、よりきめ細やかな双方向型情報共有ﾈｯﾄﾜｰｸの構築に取り組んだ。	・外国人向け双方向型情報共有ﾈｯﾄﾜｰｸの提携拠点設置数 75拠点 ・行政文書の多言語対応率 59%	・外国人向け双方向型情報共有ﾈｯﾄﾜｰｸの提携拠点設置数 79拠点 ・行政文書の多言語対応率 79%	地域協働課
外国人のためのワンストップサービス	神戸国際ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰの相談窓口において、11言語による情報提供機能、相談対応等を実施するとともに、行政書士による専門相談や大阪出入国在留管理局神戸支局との連携による専門相談を実施した。	2,435名	913名	地域協働課 （KICC）
（5）生涯を通じた女性等の健康保持・増進				
男女共同参画センターでの女性のための相談室の運営	女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性ｶｳﾝｾﾗｰが面接相談と電話相談で対応した。（面接相談の種類：こころの悩み相談、法律相談）	電話相談 1,760件 面接相談 427件	電話相談 1,646件 面接相談 466件	男女共同参画課
男女共同参画センターでの女性のためのこころとからだセミナー	―	未実施	2回90名 《110名》	男女共同参画課
こころの健康づくり対策	保健師や心理職等の専門職が、広く市民から、精神疾患に関する相談や、不安、悩み等のこころの健康に関する相談をうけ、解決につながる支援機関の情報提供やつなぎを行った。なお、2022年度からは委託事業として実施している。	神戸市こころといのちの電話相談件数 15,987件	神戸市こころといのちの電話相談件数 14,553件	健康局保健所精神保健福祉ｾﾝﾀｰ
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢女性を対象に子宮頸がん検診を実施し、20歳女性を対象に無料ｸｰﾎﾟﾝを配付、40歳女性を対象に5大がん無料ｸｰﾎﾟﾝを配付、30、50、60歳の方に受診勧奨はがきを配付した。	受診者数 27,239名	受診者数 26,946名	健康局保健課
乳がん検診	40歳以上かつ偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を実施し、40歳女性を対象に5大がん無料クーポンを配付、50、60歳の方に受診勧奨はがきを配付した。	受診者数 25,943名	受診者数 25,433名	健康局保健課
女性外来	神戸市立医療ｾﾝﾀｰ中央市民病院にて、女性の健康に関する悩みについて、専任の女性医師が完全予約制で対応し、診察の結果により専門的な診療が必要な場合は専門科へ紹介した。専門科での診療は女性の医師を希望される場合はできる限り配慮を行った。	対応件数 854件	対応件数 924件	健康局地域医療課
男性外来・CIC外来	神戸市立医療センター中央市民病院の男性外来・CIC外来は休診中であるが、思春期の性や中高年以降の男性ホルモン低下による男性更年期障害についての悩みや相談については、泌尿器科において引き続き診療を行っている。	対応件数 0件	対応件数 2件	健康局地域医療課
（6）妊娠・出産などに関する健康支援・啓発教育				
区役所窓口の専門職による相談・支援機能の充実	保健師による妊娠届出時の全数面接や子育て相談及び保健福祉ｻｰﾋﾞｽの利用調整を実施。	―	―	家庭支援課
予期せぬ妊娠SOS相談事業	助産師等がﾒｰﾙや電話・SNS等により相談に応じ、正しい情報の提供や適切な支援機関につなぐことで、相談者の主体的な選択をｻﾎﾟｰﾄし、悩みの解決を支援した。	電話 1,833件 ﾒｰﾙ 252件 SNS 9,877件 面接 13件	電話 1,901件 ﾒｰﾙ 295件 SNS 5,453件 面接 25件	家庭支援課
不育症治療支援事業	医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査につき7/10、治療費につき1/2（15万円上限）に、1年度に1回まで助成した。	支援件数 45件	支援件数 37件	家庭支援課
妊婦歯科健診	妊婦及び胎児期からの歯と口の健康管理を目的として、市内在住の妊婦を対象に、妊娠期間中に1回のみ無料の歯科健診を地域の歯科医院(実施医療機関)で実施した。	受診者数 3,494名 受診率 40.7% 《50%》	受診者数 3,633名 受診率 40.5% 《50%》	保健所保健課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
産後うつ対策	産婦健診時、新生児訪問時、4か月児健診時に産後うつｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞを実施。保健師や臨床心理士による相談・支援の充実を行い、早期発見・支援に繋げる。	－	－	家庭支援課
産後ケア	母体の回復が不十分で，育児にも不慣れな出産後に，身体的・精神的支援と沐浴・授乳など具体的な育児に関する支援を実施することにより，子どもへの愛着形成の促進，産後うつなどを予防し，児童虐待の未然予防を図る。	宿泊型 （延日数） 4,895日 （実人数） 1,359名 通所型 （延日数） 6,807日 （実人数） 2,632名 訪問型 （延日数） 1,249日 （実人数） 722名	宿泊型 （延日数） 4,267日 （実人数） 1,169名 通所型 （延日数） 6,171日 （実人数） 2,117名 訪問型 （延日数） 1,150日 （実人数） 696名	家庭支援課
思春期ヘルスケア事業	市内中学校へ助産師を派遣し、命の大切さや性などをﾃｰﾏにﾃﾞﾘﾊﾞﾘｰ授業を実施した。	実施校数 中1 97校 中3 93校	実施校数 中1 96校 中3 92校	家庭支援課
性教育の実施	学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階と家庭・地域の状況に応じて保健教育（体育科・保健体育科、保健に関する学習や指導等）で実施した。	保健教育（授業）の実施 小学校 1年生 1時間 2年生 1時間 3年生 1時間 4年生 2時間 5年生 3時間 6年生 2時間 中学校 1年生 5時間 2年生 2時間 3年生 4時間 《学習指導要領基準どおり》	保健教育（授業）の実施 小学校 1年生 1時間、 2年生 1時間 3年生 1時間 4年生 2時間 5年生 3時間 6年生 2時間 中学校 1年生 5時間 2年生 2時間 3年生 4時間 《学習指導要領基準どおり》	教育委員会事務局学びの推進課
(7) 防災の分野での男女共同参画の推進				
女性消防団員の入団の促進（再掲）	男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために積極的な採用を推進した。	2026年4月 176名 （総団員 3,586名）	2025年4月 172名 （総団員 3,575名）	消防局警防部消防団支援課
婦人防災安全委員（再掲）	婦人防災安全委員の任期は2年で、2025年度に委嘱式を開催し各消防署（各区）ごとに防災に関する研修会を実施した。また各防災訓練等に婦人防災安全委員として参加した。	各消防署研修 計14回374名参加	各消防署研修 計10回129名参加	消防局予防課
市職員向け研修（国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に関する情報提供）	係長5年次研修にて、避難所運営における留意点について研修を行った。2022年度から新規採用職員にも拡大した。	138名参加 《NSI 75.5/75.0》	349名（他 外郭団体固有職員1名）参加 うち新規採用職員209名参加 《NSI 係長66.6、新採81.8/75.0》	職員研修所
男女共同参画センターでの市民向け防災セミナー	－	未実施	13名 《50名》	男女共同参画課
基本目標４　男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進				
(1) 市政全般への男女共同参画・女性活躍の視点の浸透				
職場研修（人権シート）	各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をﾃｰﾏに取り上げ、職員の意識啓発を行った。	人権ｼｰﾄNo.379 「男女共同参画社会の実現に向けて ～第6次神戸市男女共同参画計画の策定～」	人権ｼｰﾄNo.356 「男性にとっての男女共同参画」	人権推進課
基本研修（階層別研修）及び専門研修・職場研修	新規採用職員研修で男女を問わずその能力を発揮して、いきいきと仕事に取り組むことができるように、職員研修を実施した。	・新規採用職員研修 172名参加 《NSI 85.8/75.0》 ・部長昇任時研修 53名受講 《NSI 82.7/75.0》	203名参加	職員研修所
育児休業取得者・育児休業復帰職員研修（再掲）	育休復帰後の仕事と育児の両立に向けたｻﾎﾟｰﾄとｷｬﾘｱ形成支援の研修を実施。	計2回開催 計41名受講 《NSI 77.6/75.0》	計2回開催 計46名受講 《NSI 83.6/75.0》	職員研修所
女性職員の職域拡大と積極的な登用	育児等の制約がある職員が希望する仕事にﾁｬﾚﾝｼﾞできるよう、2020年度定例人事異動より、庁内公募制度において育児等両立応援枠（担当者・係長級対象※）を設け、人事異動による女性職員の職域拡大と積極的な登用を図っている。 ※係長級については、2021年度定例人事異動より対象	配置数（2026年4月異動） 係長級 1名 （うち女性0名） 担当者 2名 （うち女性2名）	配置数（2025年4月異動） 係長級 2名 （うち女性2名） 担当者 1名 （うち女性1名）	人事課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
女性消防職員の採用及び配置先の拡充	・KOBEﾅﾋﾞｹﾞｰﾀｰとして4名の女性職員を起用した。 ・HPの女性職員ページを拡充した。 ・新規採用広報動画への女性職員の出演機会を拡充した。 ・女性向けの採用説明会を実施した。 ・東灘消防署六甲ｱｲﾗﾝﾄﾞ出張所等の改修を行い、女性職員が交替制勤務に就くために必要な各種設備を整備した。	4名を採用した。その結果、全職員に占める女性職員の割合が5%を上回り、消防庁が2026年までの目標として各本部に求めていた数値目標を達成した。（2026年4月時点）	・KOBEﾅﾋﾞｹﾞｰﾀｰとして3名の女性職員を起用した ・前述の施設改修を行った	消防局職員課
地下鉄・バス関連の女性職員の職域拡大	男女ともに、2024年度秋季の採用試験から、市ﾊﾞｽ運転士採用選考の受験資格要件を21歳以上から19歳以上に拡充した。 また、2023年度に開始した市バス運転士の女性枠採用選考を2024年度でも引き続き実施した。 地下鉄の女性運転士・車掌・駅掌・運輸事務人数：20人（2024年度末時点）	新規採用4名 （うちﾊﾞｽ運転士1名）	新規採用4名 （うちﾊﾞｽ運転士1名）	交通局人事総務課
男女共同参画申出処理制度	市民・事業者からの男女共同参画に関する申出について、男女共同参画苦情処理委員が公平・中立な立場で必要な調査を行い、その結果を踏まえて市が適切に対応する。	1件	1件	男女共同参画課
ジェンダー平等視点からの広報ガイドラインの発行	職員が様々な媒体で広報や情報発信する際、ｼﾞｪﾝﾀﾞｰﾊﾞｲｱｽにとらわれず、ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等や男女共同参画の視点に立って、適切な表現を用いるためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ（冊子）を作成し、庁内で周知。	―	―	男女共同参画課
男女別統計等の活用	基幹統計調査の集計・分析において、必要に応じて男女別の集計を実施している。	―	―	企画調整局政策課等
(2) 広報・啓発による理解の促進				
男女共同参画センターの運営	男女共同参画社会の実現のための啓発、活動の支援、情報の発信等の事業を行い、また市民に活動・交流の場を提供する拠点施設として運営。	ｾﾐﾅｰ室利用件数 933件 利用人数 33,925名 図書貸出 410件	ｾﾐﾅｰ室利用件数 1,084件 利用人数 34,392名 図書貸出 592件	男女共同参画課
男女共同参画セミナーの開催	―	未実施	4回開催 211名参加	男女共同参画課
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施	3月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、男性も女性も全ての人が「私らしく」生きられるまちを目指して「私らしさﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」を実施したほか、すべての市職員を対象に意識啓発を行った。	―	108名 《120名》	男女共同参画課
HPや広報紙での情報発信等	男女共同参画ｾﾝﾀｰのｳｪﾌﾞﾍﾟｰｼﾞ運営	ｱｸｾｽ数165,296件	ｱｸｾｽ数161,469件	男女共同参画課
(3) 男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯にわたる学習機会の充実				
男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進（教職員研修の充実）	人権教育担当者会や初任者研修において、男女共生の理念に基づく取り組みが進められるように研修を実施した。	・第1回人権教育担当者会 293名 ・第2回人権教育担当者会 296名 ・初任者研修 396名 《参加率96.4%》	・人権教育担当者会 295名 ・初任者研修 340名	教育委員会事務局学びの推進課
啓発冊子「あすへの飛翔」の作成	さまざまな人権課題についてとりあげる冊子を作成しており、「男女共同参画社会を目指して」と「ﾃﾞｰﾄDVを知っていますか？」のﾃｰﾏを取り上げた。市立中学校全校の中学1年生に配布。	発行部数 13,400部	発行部数 14,200部	人権推進課
男女共習の実施（体育・保健体育）	運動やｽﾎﾟｰﾂとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず運動やｽﾎﾟｰﾂの多様な楽しみ方を共有することができるような指導内容の充実を図った。	教員対象研修の実施 ・4～5月の全市研修会 小177名、中266名、高30名 ・7～8月の教育課程研究協議会 小190名、中102名、高60名 ・2～3月の体育世話係研修会 小188名、中88	教員対象研修の実施 ・4～5月の全市研修会 小180名、中100名、高35名 ・7～8月の教育課程研究協議会 小186名、中97名、高63名 ・2～3月の体育世話係研修会 小190名、中83	教育委員会事務局学びの推進課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	2025年度の取組状況	2025年度実績 《指標・数値目標等》	2024年度実績 《指標・数値目標等》	担当部署
キャリア教育の推進	「その道の達人に学ぶ体験講座」の実施や「大人・親の働く姿を見せる運動」の展開など小中高の発達段階に応じたｷｬﾘｱ教育を推進した。	・INAC神戸ﾚｵﾈｯｻ「ｻｯｶｰ教室」　小学校6校 ・INAC神戸ﾚｵﾈｯｻ「絆の時間」　小学校9校 ・ｳﾞｨｯｾﾙ神戸「夢で逢えたら」　小学校1校 ・ｺﾍﾞﾙｺ神戸ｽﾃｨｰﾗｰｽﾞ「初めてのﾗｸﾞﾋﾞｰ体験教室」　小学校30校	・INAC神戸ﾚｵﾈｯｻ「ｻｯｶｰ教室」　小学校7校17ｸﾗｽ ・INAC神戸ﾚｵﾈｯｻ「絆の時間」　小学校8校18ｸﾗｽ ・ｳﾞｨｯｾﾙ神戸「夢で逢えたら」　小学校1校4ｸﾗｽ ・SCIX「初めてのﾗｸﾞﾋﾞｰ体験教室」　小学校30校2,078名	文化ｽﾎﾟｰﾂ局ｽﾎﾟｰﾂ交流課
神戸版理工チャレンジ	理工系女性人材の育成や女性の理工分野への参画拡大につなげるため、女子中学生を対象に、神戸版理工ﾁｬﾚﾝｼﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを実施。理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をｲﾒｰｼﾞして自身の進路について考えるきっかけづくりと、その選択肢を広げてもらうことを目的とする。 ※教育機関等の連携ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを2回実施	2回 申込者計50名 《40名》	2回 参加者計42名 《40名》	男女共同参画課
理工系分野など女性の参画が進んでいない分野での女性活躍に関する学習機会の提供	生活の身近な技術に関する実験体験や、高専の女子学生との交流を通じ、女子中学生の理工系分野に対する学びや進路選択への関心を高め、未来の女性技術者・研究者の裾野拡大に繋げるため、神戸市在住または市内中学校に通う女子中学生（自認含む）を対象に「女子中学生のための理工ﾁｬﾚﾝｼﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」（ﾘｺﾁｬﾚ）を開催する。	・2026年度女子入学者数 49名（全体240名）。うち6名はﾘｺﾁｬﾚ参加者（2023～2025年度） ・女子学生割合（2026年3月時点） 19.9% ・ﾘｺﾁｬﾚ参加者（2025年度） 30名	・2025年度女子入学者数 45名（全体240名）、 ・女子学生割合20.1%（2025年3月時点）、 ・ﾘｺﾁｬﾚ参加者（2024年度） 21名	企画調整局大学・教育連携推進課（工業高等専門学校）
生涯学習の振興	市民の生涯学習を支援する全市的な拠点施設として、生涯学習支援ｾﾝﾀｰ（ｺﾐｽﾀこうべ）を設置しており、市民講師制度の運営を通じて生涯学習の大切さや意義を広くPR・啓発した。	市民講師登録者数 380名 市民講師紹介延人数 2,203名 一日体験教室の実施開催件数 109 回 延参加者数 3,024名	市民講師登録者数 380名 市民講師紹介延人数 2,008名 一日体験教室の実施開催件数 109 回 延参加者数 1,932名	文化ｽﾎﾟｰﾂ局総務課
神戸婦人大学の運営	女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の大学を運営した。2024年度で最終学年の3年生が卒業し、事業を終了した。	未実施	学生数：65名	男女共同参画課
神戸市立婦人会館の運営（指定管理）	2021年4月、教育委員会から社会教育施設である婦人会館を移管。女性のみで利用した場合の減免を廃止(2024年4月～)	貸会議室利用人数 50,105名 (4,610件)	貸会議室利用人数 48,458名 (4,461件)	男女共同参画課
（4）国際社会と協調した取り組みへの理解の促進				
SDGｓなど国際社会の取り組みの理解の促進につながる情報収集・提供	国・県が開催するｾﾐﾅｰや研修のﾁﾗｼ配架等情報提供や講演名義提供による協力を行った。	―	―	男女共同参画課

※実績値を数値化できないものは”―”と記載